

## 社会福祉法人若狭町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

### 1. 次世代法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

\*計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日（5ヵ年）

\*目標と取組内容

目標：仕事と私生活の調和実現のため年次有給休暇を現在取得日数より1日以上増やす

取組内容：令和7年4月～ 前年の各個人の取得日数を把握して休み希望のニーズを探り、年次有給休暇の取得推進する取り組みを行う。  
(公休日に年次有給休暇を組み合わせた連続休暇・アニバーサリー休暇等)

### 2. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

\*計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日（5ヵ年）

\*目標と取組内容

目標：男女ともに管理職やリーダー育成のための研修を年1回以上受講する

取組内容：令和7年4月～ 定期的にキャリア研修受講対象者を選び、外部研修などを受講させる。